

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4339064号
(P4339064)

(45) 発行日 平成21年10月7日(2009.10.7)

(24) 登録日 平成21年7月10日(2009.7.10)

(51) Int. Cl.		F 1			
B 4 2 D	15/02	(2006.01)	B 4 2 D	15/02	5 0 1 L
B 4 2 D	13/00	(2006.01)	B 4 2 D	15/02	5 0 1 B
			B 4 2 D	13/00	

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2003-341865 (P2003-341865)	(73) 特許権者	000110217 トッパン・フォームズ株式会社 東京都港区東新橋一丁目7番3号
(22) 出願日	平成15年9月30日(2003.9.30)	(74) 代理人	100077986 弁理士 千葉 太一
(65) 公開番号	特開2005-104015 (P2005-104015A)	(72) 発明者	高橋 賢司 東京都港区東新橋1丁目7番3号 トッパ ン・フォームズ株式会社内
(43) 公開日	平成17年4月21日(2005.4.21)	審査官	砂川 充
審査請求日	平成18年9月25日(2006.9.25)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 綴じ込み用葉書用紙

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

書籍、冊子などに綴じ込むための綴じ代を有する綴じ込み片と、分離可能に区画形成した葉書部とラベル部を有し、前記綴じ込み片に重ね合わせて少なくとも前記葉書部及び前記ラベル部は前記綴じ込み片に剥離可能に接着した葉書片とからなる綴じ込み用葉書用紙であって、前記綴じ込み片の前記葉書部に被覆されている重ね合わせ面には、各種の文字情報や図形情報を表示し、前記葉書部の重ね合わせ面には、宛名情報を表示する一方、前記葉書部の表出面には、葉書差出者が葉書受領者に伝達する一般情報を記入する一般情報記入部と、葉書差し出し時に前記ラベル部で被覆隠蔽する隠蔽情報を記入する隠蔽情報記入部とを設けたことを特徴とする綴じ込み用葉書用紙。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、書籍、冊子などに綴じ込んで、当該書籍や冊子に掲載された商品の注文やアンケートの回答に使用する綴じ込み用葉書用紙に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から書籍、冊子などに綴じ込んで使用する葉書用紙は知られているが、これら従来の葉書用紙は、葉書として機能する葉書部のみで構成したり、葉書部に説明文や案内文を表示した表示部を付加して構成した、1枚の用紙からなるのが一般的である。

【特許文献1】特開平6 - 247082号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

このため、従来の葉書用紙は、通常の官製葉書が綴じ込まれているのと変わらないので、需要者の興味を引きつけることができず、使用されずに放置されることが多かった。本発明は、この不都合を解消して、需要者の興味を引いて使用される可能性を高めた、書籍、冊子などへの綴じ込み用葉書用紙を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

この目的を達成するため、本発明の請求項1に係る綴じ込み用葉書用紙は、書籍、冊子などに綴じ込むための綴じ代を有する綴じ込み片と、分離可能に区画形成した葉書部とラベル部を有し、前記綴じ込み片に重ね合わせて少なくとも前記葉書部及び前記ラベル部は前記綴じ込み片に剥離可能に接着した葉書片とからなる綴じ込み用葉書用紙であって、前記綴じ込み片の前記葉書部に被覆されている重ね合わせ面には、需要者の興味を引くクイズやプレゼントなどに関する各種の文字情報や図形情報を表示し、前記葉書部の重ね合わせ面には、宛名情報を表示する一方、前記葉書部の表出面には、葉書差出者が葉書受領者に伝達する、商品注文やアンケート回答などの一般情報を記入する一般情報記入部と、葉書差し出し時に前記ラベル部で被覆隠蔽する、差出人の個人情報などの隠蔽情報を記入する隠蔽情報記入部とを設けたものである。

【発明の効果】

【0005】

本発明の請求項1に係る綴じ込み用葉書用紙によれば、1枚の用紙のように単純な構成ではなく、葉書片に葉書部とラベル部を分離可能に区画形成して綴じ込み片に剥離可能に接着した構成なので、需要者の興味を引き、使用される可能性が向上し、また、ラベル部を利用して隠蔽情報を被覆隠蔽した状態で葉書の差し出しが可能になるので、プライバシーの保護ができ、葉書としての用途も拡大するという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下、本発明を商品注文葉書に適用した場合の好適な実施形態を添付図面に基づいて説明する。ここにおいて、図1は綴じ込み用葉書用紙の葉書片側を示す平面図、図2は同じく綴じ込み片側を示す平面図、図3は図1のA-A線断面図、図4は同じくB-B断面図、図5は葉書部及びラベル部を剥離した葉書片側を示す綴じ込み用葉書用紙の平面図、図6は葉書の宛名面側を示す平面図、図7は同じく情報記入面側を示す平面図である。

【0007】

図1～図3に示すように、綴じ込み用葉書用紙1は、二つ折りして重ね合わせ、接着後に剥離可能な接着剤5によって剥離可能に疑似接着した葉書片2と綴じ込み片3とからなる。そして、前記綴じ込み片3の反折り部端は葉書片2から突出して書籍、冊子などに綴じ込むための綴じ代4を形成している。

【0008】

図1、図3及び図4に示すように、葉書片2にはそれぞれスリット6、7で分離可能に区画形成した葉書部8とラベル部9を設け、前記ラベル部9と綴じ込み片3の重ね合わせ面は、図4で理解できるように、前記綴じ込み片3側には前記ラベル部9より広い範囲に剥離剤10を塗布する一方、前記ラベル部9側には接着と剥離を繰り返し可能な再剥離性の粘着剤11を塗布している。なお、図4では明らかでないが、前記剥離剤10は接着剤5の上から重ねて塗布したものである。

【0009】

図1で明らかかなように、葉書部8を分離可能に区画形成するスリット6は下端縁の中央部で円弧状に膨らんで、摘み12を形成している。この摘み12は葉書部8を剥離した後は不要となるもので、切り用マシン目13を破断して除去される。前記葉書部8の表出面

10

20

30

40

50

には、「商品注文書」なる表題 14 の下に、商品番号、サイズ、数量、価格を記入する注文商品記入欄 15 を印刷し、また、注文者の住所、氏名、電話番号、抽選番号を記入する住所氏名記入欄 16 を印刷している。前記注文商品記入欄 15 が一般情報記入部を構成し、前記住所氏名記入欄 16 が隠蔽情報記入部を構成するもので、前記住所氏名記入欄 16 はラベル部 9 よりも一回り大きく形成している。

【0010】

同じく図 1 に示すように、ラベル部 9 の表出面には、「ハガキを出すときにはこのラベルをはがしてハガキの住所氏名記入欄を覆うようにはって下さい」との注意文 17 を印刷してある。また、ラベル部 9 のスリット 7 の一部を延出して下端縁に至るとともに、この延出部分に向けた矢印と「ここを折って下さい」という文からなる、剥離開始端指示表示 18 を印刷してある。さらに、葉書部 9 の摘み 12 に向けた矢印と「ここを摘み上げて下さい」という文からなる、剥離開始部指示表示 19 を印刷してある。

10

【0011】

一方、図 2 に示すように、綴じ込み片 3 の表出面には、葉書部 8 を用いた商品注文方法等に関する案内文 20 を「ご案内」という表題 21 の下に印刷している。また、図 5 で理解できるように、綴じ込み片 3 の葉書部 8 に被覆されている重ね合わせ面には、住所氏名記入欄 16 に記入する抽選番号を明記した旅行プレゼントの案内文 22 を印刷してある。また、図 6 で理解できるように、前記葉書部 8 の重ね合わせ面には、宛名情報 23 を印刷してある。

【0012】

20

上述のように構成した綴じ込み用葉書用紙 1 は、綴じ込み片 3 の綴じ代 4 において、書籍や冊子などに綴じ込まれる。この綴じ込みは分離可能でもよいし、分離不能でもよい。ここで、この綴じ込み用葉書用紙 1 を綴じ込んだ書籍や冊子などの入手者が、商品を注文する手順の一例を説明する。まず、書籍、冊子に掲載された商品情報から希望商品を選択し、前記綴じ込み用葉書用紙 1 の葉書部 8 の注文商品記入欄 15 に、希望商品の商品番号、サイズ、数量、価格を記入するとともに、住所氏名記入欄 16 に自己の住所、氏名、電話番号を記入する（図 7 参照）。この際、前記綴じ込み用葉書用紙 1 は、単純な一枚の葉書用紙ではなく、葉書片 2 に葉書部 8 とラベル部 9 とが、それぞれスリット 6, 7 で分離可能に区画形成されているので、需要者の興味を引くものとなっている。

【0013】

30

次いで、剥離開始部指示表示 19 にしたがって、摘み 12 を摘み上げると葉書部 8 が徐々に捲り上がって、綴じ込み片 4 から剥離し、案内文 22 が露出する（図 5 参照）。この案内文 22 が露出することで、より一層需要者の興味を引くことになる。剥離した葉書部 8 は、切り用ミシン目 13 を破断して摘み 12 を除去することで葉書 8a（図 6、図 7 参照）とする一方、露出した前記案内文 22 にしたがって、「A1234XY」という抽選番号を住所氏名記入欄 16 に記入した後、ラベル部 9 の注意文 17 及び剥離開始端指示表示 18 にしたがって、スリット 7 の延出部分を折り曲げて浮き上がった端部からラベル部 9 を剥離して形成したラベル 9a を、住所氏名記入欄 16 を覆うようにして葉書 8a に接着する。

【0014】

40

これによって、あらかじめ宛名情報を印刷してある葉書 8a は図 6 及び図 7 に示す投函可能状態になる。この状態で、葉書 8a の住所氏名記入欄 16 に記入した、商品注文者の個人情報である住所、氏名、電話番号は、抽選番号とともにラベル 9a で被覆隠蔽され、葉書 8a の郵送中に他人の目に触れることがなく、プライバシーが保護される。前記ラベル 9a の裏面の粘着剤 11 は再剥離性であるから、葉書 8a の受領者は、前記ラベル 9a を剥離して、住所氏名記入欄 16 の各記入事項を確認できる。

【0015】

なお、本発明は上述の実施形態に限定されるものではなく、例えば、葉書片 2 と綴じ込み片 3 の重ね合わせは、折り重ねのほか、切り重ねや、別体の重ね合わせでもよい。また、葉書部 8 やラベル部 9 の剥離開始動作を容易にするための構成は、摘み 12 やスリット

50

7を端縁まで延出するものに限らない。さらに、葉書部8を剥離して露出する需要者の興味を引く情報はプレゼントの案内文22に限らない。さらにまた、本発明の用途が商品注文葉書に限らないことはもちろんである。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】綴じ込み用葉書用紙の葉書片側を示す平面図。

【図2】綴じ込み用葉書用紙の綴じ込み片側を示す平面図。

【図3】図1のA - A線断面図。

【図4】図1のB - B断面図。

【図5】葉書部及びラベル部を剥離した葉書片側を示す綴じ込み用葉書用紙の平面図。 10

【図6】葉書の宛名面側を示す平面図。

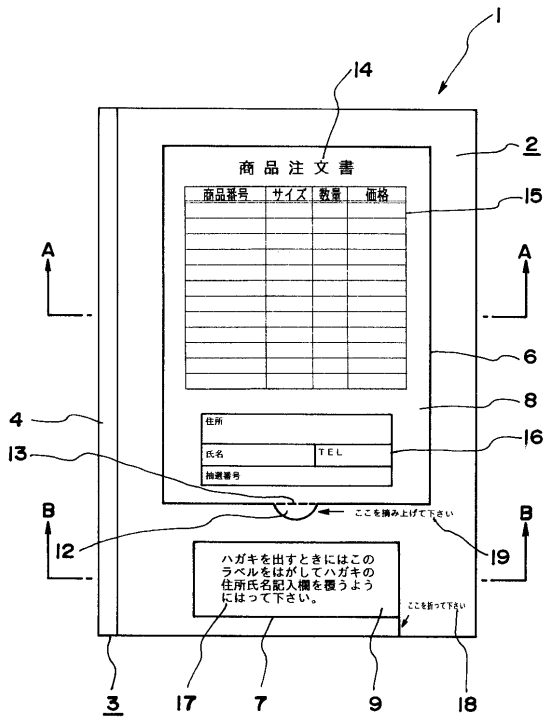
【図7】葉書の情報記入面側を示す平面図。

【符号の説明】

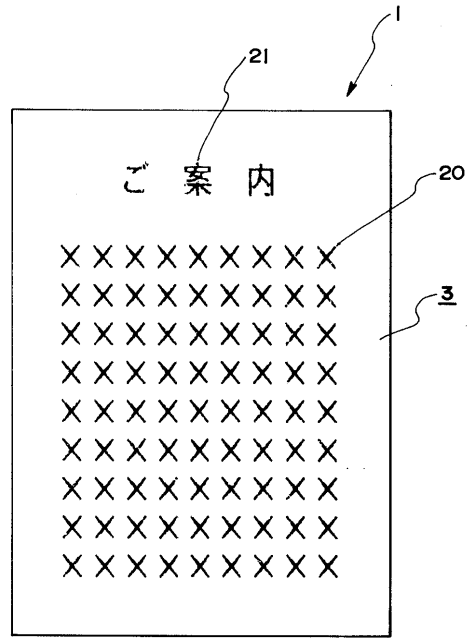
【0017】

1	綴じ込み用葉書用紙	
2	葉書片	
3	綴じ込み片	
4	綴じ代	
5	接着剤	
6, 7	スリット	20
8	葉書部	
9	ラベル部	
10	剥離剤	
11	粘着剤	
12	摘み	
13	切り用ミシン目	
15	注文商品記入欄	
16	住所氏名記入欄	
22	案内文	
8a	葉書	30
9a	ラベル	

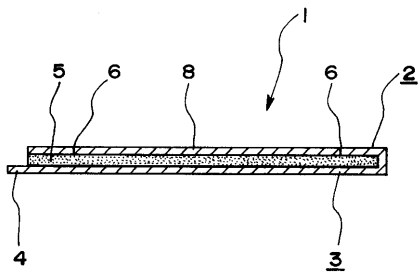
【図1】



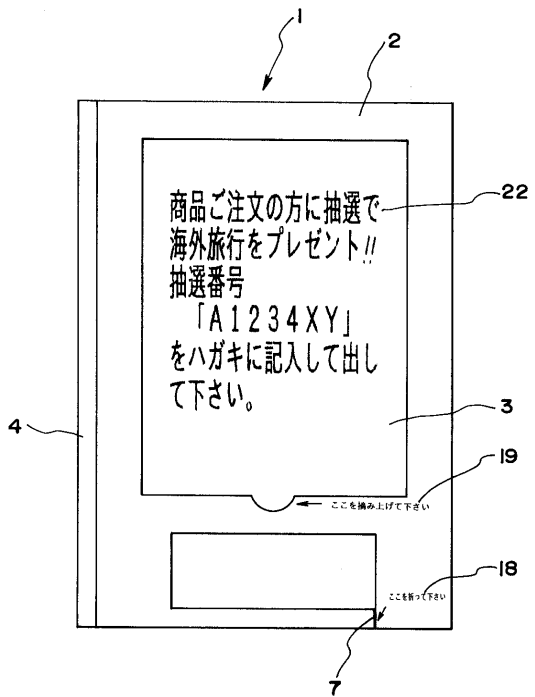
【図2】



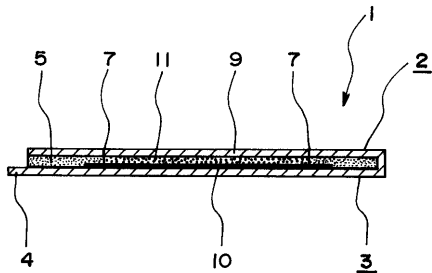
【図3】



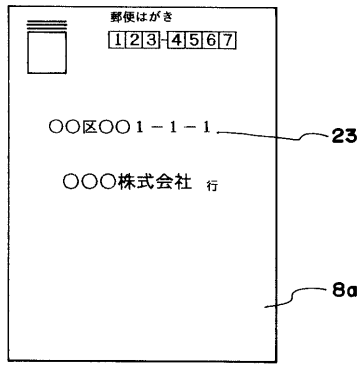
【図5】



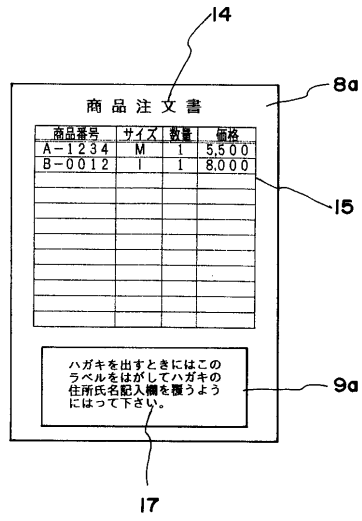
【図4】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭62-011668(JP,U)
実開平04-083782(JP,U)
特開2000-118167(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B42D 1/00-15/02